

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年2月28日まで縦覧に供する。

平成23年1月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成22年12月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人北四国スポーツクラブ

三谷 章雄

観音寺市観音寺町甲3127番地5

3 定款に記載された目的

この法人は、青少年に対して、スポーツに関する事業を行い、スポーツ振興に寄与することを目的とする。